

## 鹿 児 島 県 公 報

平成24年7月3日（火）第2817号



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定例発行日（毎週火、金）  
定価 送料共1箇月2,650円

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

## 告 示

- 保安林の指定 (森づくり推進課取扱い) 1
  - 土地改良区の定款の変更の認可 (農地整備課取扱い) 1
  - 県営土地改良事業の工事の完了 (農地整備課取扱い) 2
  - 道路の区域の変更 (道路維持課取扱い) 2
  - 道路の供用の開始 (道路維持課取扱い) 2
- 選 挙 管 理 委 員 会 告 示**
- 不在者投票を行うことができる病院等の指定の一部改正（※） (選挙管理委員会取扱い) 3
- 公 安 委 員 会 告 示**
- 遊技機の型式の検定の告示 (生活環境課取扱い) 3

## 告 示

## 鹿 児 島 県 告 示 第 786 号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

平成24年7月3日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 保安林の所在場所  
出水郡長島町獅子島字前田2365番，2416番
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐は，択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は，当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は，次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。  
（「次のとおり」は，省略し，その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び長島町役場に備え置いて縦覧に供する。）

## 鹿 児 島 県 告 示 第 787 号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により，平成24年6月21日付で出水平野土地改良区の定款の変更を認可した。

平成24年7月3日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

## 鹿児島県告示第788号

土地改良事業県営畑地帯総合整備（区画整理）第一吾平地区の工事は、平成22年3月31日に完了した。

平成24年7月3日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

## 鹿児島県告示第789号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した。

なお、区域を表示した図面は、平成24年7月3日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成24年7月3日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

道路の種類	路線名	変更の区間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
国道	269号	鹿屋市寿二丁目3220番4地先から同市札元一丁目3430番3地先まで	前	12.0～16.0	498.0
			後	12.0～16.0	498.0
県道	高隈串良線	鹿屋市串良町有里字矢柄堀前北7309番1地先から7274番1地先まで	前	6.5～7.4	82.5
			後	14.6～14.9	82.5
	荒川川内線	いちき串木野市荒川字叢手2201番地先から同市荒川字清水2738番3地先まで	前	5.5～31.0	603.0
			後	11.5～52.8	600.0
	荘上鯖淵線	出水市高尾野町上水流字新田1536番3地先から同市高尾野町上水流字井の上1361番1地先まで	前	12.5～17.8	227.7
			後	12.5～40.7	227.7

## 鹿児島県告示第790号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

なお、供用の開始の区間を表示した図面は、平成24年7月3日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成24年7月3日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
国道	269号	鹿屋市寿二丁目3220番4地先から同市札元一丁目3430番3地先まで	平成24年 7月3日
県道	高隈串良線	鹿屋市串良町有里字矢柄堀前北7309番1地先から7274番1地先まで	
	山田湯之元停車場線	日置市伊集院町上神殿字段ノ前1137番6地先から同市伊集院町上神殿字五反田2273番1地先まで	
	荘上鯖淵線	出水市高尾野町上水流字新田1536番3地先から同市高尾野町上水流字井の上1361番1地先まで	

## 選挙管理委員会告示

## 鹿児島県選挙管理委員会告示第27号

平成24年2月28日鹿児島県選挙管理委員会告示第1号（不在者投票を行うことができる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

平成24年7月3日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 鎌田六郎

1の表74の項を次のように改める。

74	南九州さくら病院	南九州市知覧町永里2082番地
----	----------	-----------------

2の表39の項中「日置市立特別養護老人ホーム青松園」を「日置市特別養護老人ホーム青松園」に改める。

## 公安委員会告示

## 鹿児島県公安委員会告示第75号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成24年7月3日

鹿児島県公安委員会委員長 山本良樹

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CR吉宗2A	株式会社大都技研	2P0407
ぱちんこ遊技機	CR吉宗2L2	株式会社大都技研	2P0484
ぱちんこ遊技機	CRフィーバー蒲田行進曲	株式会社三共	2P0486
ぱちんこ遊技機	CRフィーバー倅田來未Ⅲ～Love Romance～S	株式会社三共	2P0524
ぱちんこ遊技機	CRAおねだり！マスカットRR	株式会社サンセイアールアンドディ	2P0513
ぱちんこ遊技機	CRおねだり！マスカットXX	株式会社サンセイアールアンドディ	2P0536
ぱちんこ遊技機	CR眠狂四郎N2-K	株式会社ニューギン	2P0523
ぱちんこ遊技機	CR眠狂四郎N2-KX	株式会社ニューギン	2P0546
ぱちんこ遊技機	CR春一番MA～GO楽～	株式会社ソフィア	2P0534
回胴式遊技機	トロピカーナC	株式会社エレコ	2S0501
回胴式遊技機	トロピカーナP-30	株式会社エレコ	2S0518